

# お知らせ

## ❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

※土・日曜日、休日は閉庁

## ❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶



## ❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

## 【広報とわだに掲載の各種催しなどについて】

広報とわだに掲載した催しなどについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

催しなどに参加する場合は、マスクの着用など、感染の予防にご協力をお願いします。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

## 赤十字活動への支援（会費）をお願いします

赤十字の活動は、皆さんからの会費や寄付金により支えられ、国内外で苦しんでいる人々への支援を可能にし、ボランティアの育成や未来を担う青少年の学びの機会をつくっています。町内会長などが各家庭を訪問しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6777

## 家畜などを飼育している人は定期報告が必要です

家畜などを飼っている人は、家畜伝染病予防法により、年1回飼育状況などを報告することが義務付けられています。令和5年2月1日現在の飼育状況を報告してください。

**対象** 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏（チャボ、ウコッケイ、キジ、七面鳥などを含む）、アヒル

※愛玩用（ペット）、1頭（1羽）の飼育でも報告が必要です。

**提出方法** 持参、郵送、FAXのいずれかにより提出してください。

**提出期限** 2月17日(金)

※報告書の様式は、十和田家畜保健衛生所または農林畜産課に備えてあるほか、十和田家畜保健衛生所のホームページからもダウンロードできます。

☎農林畜産課 ☎ 51-6745

FAX 22-9399

☎十和田家畜保健衛生所

☎ 23-6235

## 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、日本全国どこで起きた交通事故でも対象になります。1日だけの治療や自転車による事故も対象となります。

**会費** 1人350円

**共済期間** 4月1日から1年間

**加入受付** 2月1日(水)～

※交通事故証明書がない場合、災害の程度にかかわらず1万円のみ支給となりますので、自損事故、バイク・自転車による事故も必ず警察に届けましょう。

※町内会を通して案内しています。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6777



## 全国瞬時警報システム(Jアラート)による訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。

**とき** 2月15日(水) 午前11時

**訓練内容** 防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から、音声が発送されます。

**放送内容** ▶上りチャイム音▶音声「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）▶下りチャイム音

※「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

☎総務課 ☎ 51-6703



## 暮らし

### 小・中学校の就学通知書は届いていますか

令和5年4月に小学校入学予定の児童の保護者へ、1月中旬に就学通知書を郵送しました。

また、中学校入学予定の児童には小学校を通して配布しています。

まだ就学通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。

☎教育総務課 ☎ 58-0182

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

### アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。

Available in 10 Languages!



十和田市  
安全・安心  
メール

### 駒らん情報めーる



十和田市のイベント情報、災害時の避難所の情報、気象情報などをタイムリーに携帯電話やパソコンにお届けするメール配信サービスです。登録は無料です！

#### ★登録方法はこちら！



①左のQRコードから空メールを送信

※または [anzenjoho@info-towada.jp](mailto:anzenjoho@info-towada.jp) に空メールを送信

②案内メールにしたがって登録